

春闘第4回交渉速報

労働者の多様な生活を保証するために

多目的休暇の新設を求める！

休日労働の解消を強く求める！

国労の主張

1、「多目的休暇」を有給休暇として新設せよ！

- ・不妊治療休暇を年5日間
- ・ボランティア休暇を年5日間
- ・自己啓発休暇を年5日間
- ・看護休暇を年5回（1勤務を単位）
- ・介護休暇を年5回（1勤務を単位）



2、休日労働を解消すること！

要員増など休日労働解消に向けた対応を
求める！！

3、福利厚生等の充実を図れ！

- ・社宅料金の見直しを図ること
- ・社宅等に託児所を設けること
- ・持家住宅補給金の増額を行なえ
- ・一般住宅補給金の増額を行なえ
- ・通勤手当の増額を行うこと



国労東海かべ新聞

国鉄労働組合東海本部

編集責任者：寺崎 浩